健康・医療戦略の推進体制

参考1

健康・医療戦略推進本部

本 部 長 :内閣総理大臣
副本部長:内閣官房長官
本 部 員 :その他国務大臣

・健康・医療分野の成長戦略(健康・医療戦略)の推進
・医療分野の研究開発の司令塔機能の本部の役割
- 医療分野の研究開発に関する総合戦略策定
- 医療分野の研究開発関連予算の総合的な予算要求配分調整

政策的助言

健康・医療戦略参与会合

産業界・医療関係機関等の有識者
・健康・医療分野の成長戦略
・医療分野の研究開発の出口戦略
等に関する専門的助言

専門的・技術的助言

医療分野の研究開発に関する専門調査会

医療分野の研究開発に関する専門家で構成
・医療分野の研究開発の総合戦略策定に必要な専門的技術的助言

健康・医療戦略推進会議

議長:内閣官房長官
議長代行:内閣官房副長官(衆・参)
副議長:健康医療戦略室長
構成員:関係府省局長クラス

次世代ヘルスケア産業協議会

医療国際展開タスクフォース
議長:健康医療戦略室長
構成員:関係府省局長クラス
関係機関役員クラス

創薬支援ネットワーク協議会
議長:健康医療戦略室長
構成員:関係府省局長クラス
関係機関役員クラス

次世代医療ICTタスクフォース

健康・医療戦略ファンドタスクフォース

内閣官房 健康・医療戦略室
➢事務局機能